

西九州自動車道整備促進特別委員会

特別委員会の動き

財政当局に訴えていく必要があり、沿線自治体と協力しながら円滑な事業執行を目指したいとの考えが示されました。



佐賀国道事務所



長崎河川国道事務所



佐賀県議会



長崎県



長崎県議会

道路整備予算の確保等に関する決議

道路は、国民の生活、経済及び社会活動を支える最も基礎的な社会資本であり、地方分権や地域振興を推進していく上で整備の重要性は一層高まっている。

九州本土の西端に位置する本地域（佐賀県伊万里市、長崎県平戸市、松浦市、佐々町）にとって、西九州自動車道の全線開通は、福岡市や九州の主要都市間の移動時間短縮、高速定時制の確保を実現するものであり、地域経済の活性化、観光の振興等に必要不可欠の要件である。

光の振興等に必要不可欠の要件である。加えて、救急患者の搬送時間短縮等、広域救急医療を支えるほか、災害時における緊急避難・輸送道路として、多面的な役割を有しております。一日も早い完成が望まれる。

地方にとって道路網整備は、真に自立した地域社会の構築を図るための生命線であり、十分な道路整備財源を確保することが必要である。

よって、国におかれでは、本地域の実情を十分ご賢察いただき、下記の事項について特段のご配慮を賜るよう強く要望する。

記

1. 高規格幹線道路の整備は、国の責任において着実に実施し、早期の実現を図ること。
 2. 未整備区間を抱える地方の実情・ニーズを十分に把握し、その整備に必要な財源を優先配分すること。
- 以上、決議する。

平成27年8月10日

伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会